

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

公共ホールのあり方検討にあたっての 基本的な考え方

- 資料 1 公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）に関するパブリックコメント手続きの実施結果について
- 資料 2 公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について（概要版）
- 資料 3 公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について（本編）

令和4年9月1日

総務企画局

公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案） に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

川崎市では、保有するさまざまな施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定するなど、資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

「資産マネジメント第3期実施方針」では、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしており、ホールのあり方検討は、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

今後策定を進める『ホールのあり方』の中では、ホール機能を有する施設の将来的な適正配置、施設毎の機能分担の考え方に加え、持続可能な施設運営の考え方や複合化・改修等の検討を行う施設の考え方を整理する予定ですが、このたび、今後検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理した「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）」をとりまとめ、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、13通（意見総数47件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）について
意見の募集期間	令和4年6月2日（木）から令和4年7月15日（金）まで（44日間）
意見の提出方法	電子メール（ホームページ専用フォームを含む）、郵送又は持参、FAX
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより（令和4年7月1日号掲載） ・市ホームページ ・紙資料の閲覧 各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー、かわさき情報プラザ、ホール機能を有する各施設（各市民館、労働会館、スポーツ・文化総合センター、川崎能楽堂、産業振興会館、ラゾーナ川崎プラザソル、川崎シンフォニーホール、総合自治会館、国際交流センター、総合福祉センター、コンベンションホール、市民プラザ、男女共同参画センター、アートセンター）、総務企画局公共施設総合調整室
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・紙資料の閲覧 各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー、かわさき情報プラザ ホール機能を有する各施設（各市民館、労働会館、スポーツ・文化総合センター、川崎能楽堂、産業振興会館、ラゾーナ川崎プラザソル、川崎シンフォニーホール、総合自治会館、国際交流センター、総合福祉センター、コンベンションホール、市民プラザ、男女共同参画センター、アートセンター）、総務企画局公共施設総合調整室

3 結果の概要

意見提出数		13通
(内訳)	電子メール（ホームページ専用フォーム含む。）	13通
	FAX	0通
	郵送	0通
	持参	0通
意見総数		47件

4 御意見の内容と対応

公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）に対する御意見として、あり方検討全般に関する御意見のほか、施設配置、施設規模、施設運営等に関する御意見など多くの御意見をいただきました。

今後はいただいた御意見を参考に、公共ホールのあり方検討を進めていくこととし、「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方」については、必要な時点修正等を加えた上で、当初案のとおり取りまとめます。

【対応区分】

- A：御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組みを推進するもの
- C：今後取組みを進める中で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) あり方検討全般に関すること	0	8	5	6	0	19
(2) 施設配置に関すること	0	0	0	1	0	1
(3) 施設規模に関すること	0	0	2	5	0	7
(4) 設備に関すること	0	1	1	2	0	4
(5) 練習利用に関すること	0	0	3	0	0	3
(6) 施設運営に関すること	0	0	3	7	0	10
(7) 民間ホールとの連携に関すること	0	0	0	1	0	1
(8) 個別施設に関すること	0	0	0	2	0	2
合計	0	9	14	24	0	47

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1) あり方検討全般に関すること (19件)

	主な意見 (要旨)	市の考え方	対応区分
1	施設の老朽化・人口減少・財政状況を鑑みると、公共ホールを今までの規模・形態で更新していくのは難しい。(他同趣旨1件)	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設について、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難であると考えておりますが、市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要であると考えております。	B
2	ホールを使用する人達が使いやすく、観客が入りやすい施設にして欲しい。	このため、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	B
3	提供機能を分担するなど、公共ホールが担う役割について整理が必要である。 (他同趣旨1件)	今後、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえ、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	B
4	休日に利用されることが少ない学校等の公共施設を練習会場として利用可能とすることで、公共ホールを本番向けの利用会場にシフトさせることが役割分担として有効である可能性がある。	今後、公共ホール以外の施設での利用可能性などを考慮しながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	D
5	ホールの稼働率を上げることを考えなければならぬ。	多くの施設では稼働率は比較的高い状況となっていますが、稼働率が50%に満たないなど、必ずしも効果的な活用が出来ているとは言えない施設があることから、効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。	B
6	平日の稼働率を上げるためには、高齢者の利用を平日に誘導するなり、組織での利用を推奨するなりを検討するべきである。	平日は、休日に比べ稼働率が低い傾向にあることから、平日利用への誘導などを含めて、効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。	C
7	地震や台風・水害などの有事に対して地域住民の命や暮らしを守る観点からの検討も必要である。(他同趣旨2件)	防災・減災の視点は非常に重要であると認識しており、地域防災計画上の各施設の役割などを踏まえながら検討を進めてまいります。	C

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
8	行政は「市民サービス」という名の下に貴重な財源を自ら手放し、また無駄使いする事なく、常に正しい道に市民をリードして欲しい。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を考慮した上で、効率的・効果的な利活用が進むよう検討を進めてまいります。	C
9	これからの社会情勢を考え、また国や市の厳しい財政状況を憂慮し、何の為に、誰の為に、どのような規模の公共ホールが本当に必要なかを真剣に考えて欲しい。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設について、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難であると考えております。 市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	B
10	公共的性質が希薄な利用が多く、稼働率が低く、老朽化している建物は速やかに廃止すべきで、未来への投資に集中すべきである。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設について、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難であると考えております。 今後、各ホールの利用実態や配置状況のほか、維持・更新等に必要なコストなどを踏まえながら、各ホールが担う役割を検討してまいります。	D
11	今までの旧ホールは持続可能な状態で保持をして欲しい。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、現在の施設をこれまでと同様の設備・規模で維持していくことは非常に困難であると考えております。 施設配置や維持・更新の考え方については、現在の利用実態や将来的な利用想定などを踏まえながら、今後の検討の中で明らかにしてまいります。	D
12	ホールは市民活動やイベント、学びの場など多種多様な役割を持つものであり、広く市民や関係団体の声を聞きながら検討を進めて欲しい。	公共ホールは様々な使われ方がされており、利用者の目線に立って検討を進めることが重要であると認識しております。 引き続き、市民や利用者のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。	B

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1 3	利用者の居住エリア分析は代表者の居住地データを基に分析を行っていることから、代表者以外の状況も確認をするべき。	利用者の居住エリアについては、データとして収集可能な代表者の居住エリア分析となっていることから、データとして捕捉できない代表者以外の利用者については、施設利用者へのアンケート調査を通じて、交通手段、ホールを選ぶ際に重視する項目等を確認したところです。 引き続き、検討全般において、広く市民や利用者のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。	D
1 4	「現在の機能・規模の適正化」とあるが、「規模の適正化」とは全ホールを存続させた上でホール毎に座席数の削減をするのか、あるいはホールの数自体を削減するのか明記すべき。	規模の適正化の具体的な内容については、現在の利用実態や将来的な利用想定などを踏まえながら、今後の検討の中で明らかにしてまいります。	D
1 5	「本市の公共ホール以外の施設との連携」について、『ホールを維持するために所有形態にこだわらず資産売却をした上で賃借を含めて検討すること』、『一部ホールの完全廃止を検討するがその場合は当該ホールの一部機能の民間施設等への分散も検討すること』を明記すべき。	資産マネジメントの観点から「必要な機能の整備を図るため、公共施設については、全てを本市が保有するのではなく、賃借を含めた適切な手法も使用する」こととしています。 将来的な公共ホールのあり方については、現在の利用実態や将来的な利用想定などを踏まえながら、今後の検討の中で明らかにしてまいります。	D

(2) 施設配置に関すること（1件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1 6	施設が南部に偏っており、不均衡を是正すべき。	今後、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討し、配置の考え方等を整理してまいります。	D

(3) 施設規模に関すること (7件)

	主な意見 (要旨)	市の考え方	対応区分
17	ホールの客席規模を縮小する場合、ステージの大きさも小さくなることもあるが、その場合、本番会場としては不適切な形態となる可能性があるため、ホールのキャパ(客席数)だけではなく、ステージの大きさも考慮すべき。 (他同趣旨1件)	利用演目により必要なステージの大きさは異なることから、利用者へのヒアリング等を通じて丁寧に利用実態を把握し、検討を進めてまいります。	C
18	ホール自体を縮小し、客席数も少し縮小する事が望ましい。	利用演目、利用内容などにより必要な施設規模が異なることから、各ホールの機能・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	D
19	大きなホールは不要であり、400人規模、100人規模のホールを作って欲しい。		
20	900人規模のホールが必要である。(他同趣旨1件)		
21	客席を利用しない練習利用と観客が少ない利用は分けて考えるべき。 前者は他に練習会場の確保をしやすくすることができれば解消するものであり、後者は会場キャパを適正にするのが解消方法になる。		

(4) 設備に関すること (4件)

	主な意見 (要旨)	市の考え方	対応区分
2 2	設備については、現状の利用実績だけでなく、将来市民のニーズをも考慮すべきである。	設備を含めた機能検討にあたっては、現在の利用実態だけではなく、将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することが必要であると考えております。 各ホールの設備・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	B
2 3	ホールの客席構造を収納可能とする形態を採用することで、ピアノ発表会等の小規模演奏会とフロアを使った、社交ダンス会場、オケ等の練習会場などに利用可能な形態とするのも有効である。	多目的な利用を促す観点からは、収納可能な客席構造は有効な一形態であると考えています。 今後、各ホールが担う役割を検討した上で、各施設の機能等の検討を行ってまいります。	C
2 4	オーケストラが演奏会を開くには、ステージの広さと、反響板(上、背面、横)が最低限必要である。	利用演目などにより必要な設備が異なることから、各ホールの設備等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	D
2 5	十分に音響、照明設備を備えた演劇に特化したホールを作って欲しい。		

(5) 練習利用に関すること (3件)

	主な意見 (要旨)	市の考え方	対応区分
2 6	本番と練習では会場に対する要件は異なっており、それぞれをうまく考慮していただきたい。	利用内容により、必要となる機能・規模が異なることから、利用実態を丁寧に把握しながら、検討を進めてまいります。	C
2 7	ホールに比べると練習ができる施設が格段に不足しており、ホールを練習会場として使用せざるを得ない場合がある。練習に使用出来る施設の開放等を検討してほしい。(他同趣旨1件)		

(6) 施設運営に関すること (10件)

	主な意見 (要旨)	市の考え方	対応区分
28	民間感覚を取り入れて事業収支を考えるべきである。(他同趣旨1件)	施設を継続的に維持していくためには、民間活力の活用などを含め民間感覚を取り入れながら運営を行うことは有効な一手法であると考えております。今後、施設の特性などを踏まえながら、時機を捉えて具体的な手法について検討してまいります。	C
29	利用時間について柔軟な対応をして欲しい。 21時まで完全退室を求められる場合、早い時間の開演をせざるを得なくなるが、会社帰りの会社員が間に合う時間を考えると、催し物が実施しづらい。	内容に応じて、一部の施設では利用時間の延長が可能となっておりますが、引き続き利用者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。	C
30	川崎市在勤又は在住の方とそれ以外の方で利用料金を区別すべき。(他同趣旨1件)	公共サービスのコストは基本的に、市民の方に納税という形で御負担をいただいております。	D
31	公共ホールの最大の問題点は利用料金の低さである。広く市民から徴収した税金をごく一部の利用者だけが享受しているのは、税の公平性の観点からも問題である。利用者や団体もしくは利用目的が、営利であろうと非営利であろうと料金を適正な価格にするべきである。利用料から得られた収益を運営の財源としての確に活用し、無駄な税金を使わなくて済むように収支を考えた運営を行うべきである。	また、施設の利用につきましては、利用する方としない方がおりますので、負担の公平性・公正性を確保するために、受益と負担の適正化を図ってまいります。	
32	音楽などを目的にホールを利用する人は、所得が比較的高い人が多い。そのような利用に対し、公共ホールが利用料金を安くする意義は全くない。		
33	川崎市在勤又は在住の方が優先した利用が出来るようにするべきである。	一部の施設においては、申請団体の活動拠点が川崎市内にあることなどを条件に一般抽選より前に使用申請を行うことができる制度等を実施しております。 公共サービスのコストは基本的に、市民の方に納税という形で御負担をいただいていることを踏まえ、市民サービスの向上に努めていきます。	D

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
34	演目に必要な道具等を運ぶトラックの留め置きが出来ない施設があるが、改善してほしい。	施設周辺の道路状況等により、トラックの留め置き等の制限をしている場合がありますが、引き続き利用者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。	D
35	市民館に指定管理者制度を導入することで、使いづらくなることが懸念される。	市民館は既に事務委託による民間活用を行っておりますが、今後の管理・運営につきましても、引き続き、より質の高いサービス提供が可能な運営となるよう取組を進めてまいります。	D

(7) 民間ホールとの連携に関すること（1件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
36	民間事業者がある程度存在することなどから、民業圧迫とならない様に統廃合や料金の見直し、貸し出す相手を限定するなどすべきである。	<p>施設の利用料金につきましては、利用する方としない方がおりますので、負担の公平性・公正性を確保するために、受益と負担の適正化を図っていく必要があるとともに、広く市民の方に利用機会を提供する必要があると考えております。</p> <p>各ホールが担う役割の検討にあたっては、公共ホール全体に利用実態や配置状況だけではなく、民間ホールとの連携も視野に入れて検討を進めてまいります。</p>	D

(8) 個別施設に関すること (2件)

	主な意見 (要旨)	市の考え方	対応区分
37	市民プラザホールは、バックヤードや楽屋が狭く使いにくい。	施設によっては、利用者が利用しづらい場合があることから、各ホールが担う役割について検討した上で、必要となる修繕等の実施時期など時機を捉えて対応を検討してまいります。	D
38	コンベンションホールは利用料金が高すぎるため、利用料金の見直しを検討してほしい。	<p>公共サービスのコストは基本的に、市民の方に納税という形で御負担をいただいております。</p> <p>また、施設の利用につきましては、利用する方としない方がおりますので、負担の公平性・公正性を確保するために、受益と負担の適正化を図ってまいります。</p>	D